
◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成29年10月31日、南陽市議会本会議場において置賜広域病院企業団議会定例会が開催され、平成28年度病院事業会計決算、平成29年度病院事業会計補正予算（第1号）、置賜広域病院企業団立病院及び診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、置賜広域病院企業団職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが上程され、それぞれ原案のとおり認定及び可決されました。

平成29年11月14日、米沢市議会議事堂において置賜広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成28年度一般会計歳入歳出決算、平成28年度ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算、平成28年度消防特別会計歳入歳出決算、平成29年度一般会計補正予算（第2号）、平成29年度消防特別会計補正予算（第2号）が上程され、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。

平成29年11月20日、東京国際フォーラムにおいて、天皇、皇后両陛下ご臨席のもと、地方自治法施行70周年記念式典が開催されました。式典ではコミュニティづくりに熱心に取り組

んでいる民間団体として、本町の特定非営利活動法人きらりよしじまネットワークが総務大臣表彰の栄に浴されました。また、人口減少社会における地方自治制度のあり方についてをテーマに記念シンポジウムが行われました。

平成29年11月22日、東京のNHKホールにおいて、全国町村議会議長など関係者が出席して、「地方創生の実現を目指して」をメインテーマとする第61回町村議会議長全国大会並びに第42回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催されました。大会では、当面する重要課題の実現に向けた特別決議5件、諸課題の解決を図るための要望事項35件、また、豪雪地域の振興対策についての要望事項8件が、いずれも満場一致をもって採択、決定されました。

諸般の報告を終わります。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 私から9月以降の町政の報告を申し上げます。

9月5日から22日まで、第3回川西町議会定例会が開催されました。

10月4日、第2回川西町生活安全推進協議会を開催いたしました。会議では、協議会長表彰の選考結果を報告するとともに、10月21日に開催する川西町民生活安全推進大会の実施内容等を決定いただきました。

10月14日、かわにし産業フェア2017を開催いたしました。町内事業者など36団体の協力をいただきながら絵画展やステージイベント、企業展や特産品販売等を行い、約3,500名の来場者を迎え、地場産業の振興発展に努めました。また、山形かわにし綾プロジェクト推進協議会主催のたまげたほこ天との同時開催とし、相乗効果による集客力の向上が図られました。

10月16日から17日にかけて、兵庫県川西市において、全国川西会議総会が開催されました。全国川西会議は平成9年度の発足以来、ことしで21回目を迎えたものであります。総会では、兵庫県川西市、奈良県川西町、新潟県十日町市及び本町の4自治体の首長、議長が一堂に会し、災害時の支援体制や、広報誌等を利用した構成自治体に関する情報発信の充実を確認いたしました。さらに、若手職員の体験交流研修事業を、来年2月に兵庫県川西市で開催することとしました。

10月21日、川西町民生活安全推進大会を開催しました。

10月25日、川西町議会全員協議会が開催されました。

11月3日、川西町民表彰式典を挙行政いたしました。

11月11日、川西ダリヤパークゴルフ場竣工式を挙行政いたしました。

11月13日、川西町議会臨時会が開催されました。

11月14日、冬期間における町民生活、産業経済活動等の安定を図るため、川西町道路除雪対策協議会を開催し、平成29年度の道路除雪計画を決定いたしました。今年度の道路除雪延長は271.6キロメートルであり、町有機械及び借り上げ機械を含めて55台の除雪機械により、冬季交通の確保を図ってまいります。道路パトロールを充実させながら、交差点隅切り部分の見通し等の確保を図るとともに、安全・安心な暮らしを守るため、効率的・効果的な除排雪作業を実施することといたしました。

11月17日、第3回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議では、最近の交通事故発生状況について、米沢警察署交通課長から説明を受けた後、秋の交通安全県民運動や夕暮れ時街頭啓発活動の実施状況と運動期間中における交通事故発生状況を報告するとともに、冬の交通安全県民運動に係る町の実施計画について協議をいただきました。

11月24日、川西町議会全員協議会が開催されました。

11月28日、第5回川西町議会臨時会が開催されました。

同日、第2回川西町総合教育会議を開催いたしました。会議では、これからの小学校英語教育のあり方、小・中学校の学力・学習状況及び教育委員会所管の平成30年度の取り組みについて協議を行いました。

12月1日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

続きまして、入札執行状況につきましてご報告を申し上げます。

月日、9月21日、工事名、犬川新町ポンプ車格納庫新築工事、落札金額、548万6,400円、落札者、遠藤建築、遠藤澄夫、以下、8件の内容の入札を執行したところでございます。内容つきましては記載のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、町政の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

11番高梨勇吉君、12番金子一郎君、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおり、本日12月6日より12月19日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

◎議第63号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第6号)

○議長 日程第3、議第63号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第6号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第63号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第6号)をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億5,239万2,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第63号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第6号)につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、ただいま町長から説明をさせていただいたとおりでございます。なお、今回の補正につきましては、第2条でございますが、歳入歳出予

算の補正に合わせまして、第2表、債務負担行為補正によりまして、債務負担行為の追加を予定してございますので、お手元の予算書の3ページを、まずごらんいただきたいというふうに思います。

第2表、債務負担行為補正でございます。

今回は追加でございまして、内容でございますが、新庁舎整備にかかわります基本設計、実施設計、測量及び造成設計の委託料につきまして、平成29年度から平成30年度までの期間において、1億550万円を限度額として債務負担行為の追加を予定するものでございます。

それでは、概要書をもとにいたしまして、歳入歳出予算の補正の内容をご説明させていただきます。

上段の1の歳出でございまして、1の補助費等につきましては、庁舎整備計画検討事業におきまして、設計業者の選定に当たりましてプロポーザル審査会、これを設置を予定をしております。その審査員への報償費につきまして増額計上を予定するものでございます。

次の2の物件費でございまして、同じ事業でございまして、基本設計の支援業務にかかわります委託料と、あと用地の不動産鑑定にかかわります委託料をそれぞれ増額計上をするものでございます。

次の2の歳入でございまして、今回の歳入につきましては、全額、財政調整基金の繰入金を計上してございます。この結果、財政調整基金の残高でございまして、4億1,659万4,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第65号 川西町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第66号 川西町産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第67号 川西町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第64号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第7号）

○議長 日程第4、議第65号 川西町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第7、議第64号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第7号）までの4議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第65号 川西町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、本条例を改正するため提案するものであります。

内容につきまして、島貫税務会計課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 島貫税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第65号 川西町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、お手元の概要によりまして、私からご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨であります。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものであります。

次に、主な改正内容であります。従来課税免除の対象業種でありました情報通信技術事業を課税免除の対象外とし、新たに農林水産物等販売事業を課税免除の対象業種に加えるものであります。

施行期日であります。公布の日から施行することとしております。

なお、この条例による影響額につきましては、現時点ではないものと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第66号 川西町産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正するため提案するものであります。

内容につきまして、島貫税務会計課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 島貫税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第66号 川西町産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、お手元の概要によりまして、私からご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨であります。企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が一部改正され、地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化に関する法律として施行されたことに伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、主な改正内容であります。ただいま申し上げました法改正に合わせまして、条例の題名を変更するとともに、所要の字句の修正を行うものでございます。

施行期日でございますが、公布の日から施行することとしております。

なお、この改正による影響額でございますが、現時点ではないものと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第67号 川西町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正するため提案するものであります。

内容につきまして、奥村産業振興課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 命によりまして、議第67号 川西町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部

を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。配付申し上げております概要書にてご説明を申し上げます。

まず、改正の趣旨でございますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が一部改正され、地域経済の牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律として施行されたことに伴い、川西町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、法改正に合わせまして、条例の題名を変更するとともに、字句の修正を行うものでございます。

施行期日でございますが、公布の日から施行するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第64号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第7号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,908万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億7,147万4,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第64号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございますが、今回の補正につきましては第2条におきまして第2表、地方債補正によりまして、地方債の変更を予定してございますので、4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

第2表、地方債の補正でございます。変更といたしまして過疎対策事業につきまして、280万円の増額を計上するものでございます。この内容につきましては、後ほど歳入歳出予算の補正の中でご確認をいただきますが、農業競争力基盤整備事業のこうずく地区の負担金の増額に伴いまして、過疎対策事業の増額を予定するものでございます。合計額につきまし

でも同額増額ということになってございます。

それでは、概要書にお移りをいただきまして、歳入歳出予算の補正の内容につきましてご確認をお願い申し上げます。

まず、1の歳出でございます。1の件費につきましては、一般職員給与費等におきまして、時間外勤務手当等の増額を計上するものでございます。

2の補助費等におきましては、公共交通対策事業におきまして、例年、補正対応としてございます山交バスの計上欠損額に対します補助金の増額を計上するものでございます。次の社会福祉事務経費につきましては、過年度の給付金の返還金につきまして増額計上するものでございます。

次に、3の物件費でございますが、総務事務経費につきましては臨時職員の賃金につきまして、賃金等を増額計上するものでございます。次の電算共同アウトソーシング事業、そしてその下の番号制度事務事業につきましては、マイナンバー制度にかかわりますシステム改修にかかわります委託料をそれぞれ増額計上するものでございます。なお、これにつきましては補助金を活用する事業ということで、後ほど歳入にも出てまいります。次の後期高齢者の健診事業につきましては、検診委託料の増額を計上するものでございまして、これも後ほど歳入で出てまいります。次の事務局事務経費につきましては、臨時職員にかかわります社会保険料の増額を計上するものでございます。

次の4番、維持補修費でございますが、地域子育て支援事業につきましては子育て支援センター、そしてその下の町営住宅、それぞれ修繕料の増額を計上するものでございます。

次に、5の扶助費でございますが、福祉灯油助成事業につきましては、県の補助金を受け、低所得世帯等にかかわります灯油助成扶助費の増額を計上するものでございます。次に、教育・保育施設給付事業につきましては、対象者の増に伴いまして委託料等を増額計上するものでございます。その下の、小学校、中学校それぞれ教育振興事務経費につきましては、就学援助費につきまして、小学校では増額、中学校では減額、それぞれ計上しているものでございます。

6の普通建設事業費（単独）でございますが、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業につきましては、4名の農業者の方々に対します農業用機械整備等にかかわります補助金を増額計上するものでございます。これにつきましても、補助金を受けながら増額計上するものでございます。なお、この事業につきましては、現時点で申請額ということでここに計上させていただいております。次に、玉庭放牧場の利活用支援事業でございますが、

これは、給水施設整備にかかわります町の負担金を増額計上するものでございます。

次に、7番、普通建設事業費県負担金でございますが、先ほど地方債の補正の中でご確認をいただきました農業競争力強化基盤整備事業のこうずく地区にかかわります負担金の増額計上をするものでございます。

次に、8の積立金でございますが、財政調整基金管理事業、財政調整基金への積み立てを予定するものでございますが、後ほど歳入でご確認をいただきますが、一般寄附金を頂戴いたしまして、その寄附金の積み立てを予定するものでございます。

それでは、裏面にお移りをいただきまして、2の歳入でございますが、ただいま歳出で説明を申し上げました事業にかかわります補助金、負担金等の内容が主なものとなっております。

まず、子供のための教育・保育給付費にかかわります部分でございますが、国庫支出金の中で国庫負担金、県支出金におきまして県の負担金と補助金それぞれ増額計上を行ってございます。次の国庫支出金の2番目でございますが、社会保障・税番号システム整備費の国庫補助金につきましては、マイナンバーのシステム改修にかかわります補助金でございます。要保護児童援助費国庫補助金につきましては、就学援助費の補正に伴います増額を計上するものでございます。

2の県支出金につきましては、2番目の灯油購入助成事業費県補助金につきましては、福祉灯油の助成事業にかかわります県の補助金2分の1になりますが、増額計上するものでございます。県支出金の一番最後の元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費につきましては、申請額の状態ではございますが、支出額と同額を計上してございます。

3の寄附金につきましては、財政調整基金に積み立てを予定してございます一般寄附金でございますが、このたび有限会社ピックファーム室岡様、有限会社アーキテック様、そして伊藤佐久様より記載のそれぞれ金額の一般寄附金を頂戴いたしました。これを財政調整基金への積み立てを予定してございます。

4の繰入金につきましては、財源調整のための財政調整基金の繰入金を見込むものでございます。

5の諸収入でございますが、県の後期高齢者の医療広域連合の健診委託料につきましては後期高齢者の委託料にかかわります収入を見込むものでございます。次の療養給付費の負担金の過年度精算金につきましては、平成28年度分の負担金の精算金の増額を計上するものでございます。

最後、6の町債につきましてはこうぞく地区にかかわります農業生産基盤整備事業債、この増額を計上するものでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、3億6,483万3,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑となるようご留意願います。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第8、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第4、議第65号 川西町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第7、議第64号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第7号）までの4議案を内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会、並びに予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会、並びに予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、川西町商工会、会長松浦 衛氏より「平成30年度川西町商工会重要事業要望書」がお手元に配付のとおり提出されておりますので、ごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午前10時04分)